

栗東市結婚新生活支援補助金 必要書類等チェックリスト

【申請者】

氏 名	
電 話 番 号	
メールアドレス	

【配偶者】

氏 名	
電 話 番 号	
メールアドレス	

☒	チェックポイント
☐	栗東市結婚新生活支援補助金申請書(様式第1号) ☐ 日付は申請を受付した日になっているか。
☐	婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍謄本 (※コピーではなく原本) 婚姻日時点で、夫婦ともに年齢は39歳以下か。 ☐ 29歳以下 ☐ 30～39歳以下 ☐ 令和8年1月1日～令和9年2月28日までに婚姻届が受理されているか。
☐	同意書兼誓約書(別添2) ☐ 日付は申請日と同じになっているか。 ☐ 栗東市に継続して3年以上居住する意思があるか。
☐	住民票 (※コピーではなく原本) ☐ 夫婦の住民票、日本国籍または永住権を持ち、かつ 申請に係る住宅の住所に居住しているか。 (続柄有・本籍無・マイナンバー無)
☐	振込先口座が特定できるものの写し(コピー) ☐ 振込先口座は、申請者の口座になっているか。 ☐ 口座名義は、旧姓のままになっていないか。
☐	栗東市結婚新生活支援事業補助金振込先について(別紙) ☐ 申請者と同じ名義か。
☐	夫婦それぞれの所得証明書 (※コピーではありません。) ☐ 令和8年度(令和7年分)の証明書であるか(※令和8年1月1日時点の住所地で所得できます)。 ☐ 夫婦それぞれの証明書(夫1部、妻1部 計2部)を用意しているか。 ☐ 令和7年分の夫婦の合計所得金額が500万円未満か。
☐	動画視聴のアンケートまたは相談報告書、受診における領収書・診療明細書 ☐ 夫婦それぞれの提出しているか。 (相談報告書、受診における領収書・診療明細書は、夫婦同時受診であれば、1枚のみで可)

【該当者のみ提出】

★合計所得が500万円以上で、貸与型奨学金を返還中の場合
貸与型奨学金の返還額が確認できる書類 (令和7年1月～12月に支払った奨学金の額) ※ 所得証明書と同一期間分の「返還日・返還金額」が分かる書類が揃っているか。

【住宅を賃貸した場合】

☑	チェックポイント
	物件の賃貸契約書の写し(コピー) ☐ 契約日、契約物件名(所在地)、契約期間、対象経費の金額・内訳、支払方法、借主・貸主双方の捺印が確認できるか。(※電子申請で捺印が省略されている旨記載ある場合は捺印がなくても可) ☐ 賃借日が婚姻日からさかのぼって1年以内であるか。(賃借日とは、賃貸借契約期間の初日を指す) ☐ 社宅ではないか。(契約者が勤務先でないか)
	領収書写し(コピー) ☐ 支払者の氏名・金額・支払の内容・受領日(支払日)・支払先が明記されているか。 ※ クレジットカード払いの場合は、銀行口座から引き落としされた日が支払日となる。 分割払いをしている場合は、全額引き落としをされた日が支払日となる。 ☐ R8.4.1～R9.2.28に支払った費用か。 ☐ 住宅の家賃(最大3ヶ月分) ☐ 敷金 ☐ 礼金 ☐ 共益費 ☐ 仲介手数料 ☐ 駐車場代、物件の清掃代、鍵交換代、火災保険等は含まれていないか。
	住宅手当支給証明書(別添1) 注)勤務先に証明してもらう書類 ☐ 請求しようとしている住宅の家賃分の対象月に対して証明されているか。 ☐ 勤務先の捺印が確認できるか。 ※ 申請時点で働いている(産休・育休中も含む)場合は、夫婦ともに支給の有無に関わらず提出。 ※ 申請時において離職されており無職の場合は、「離職票」または「退職証明書」を提出。 ※ 自営業の方は、1年目「開業届」、2年目以降「確定申告の写し」を提出。

【引っ越しをした場合】

☑	チェックポイント
	領収書の写し(コピー) ☐ 支払者の氏名・金額・支払の内容・受領日(支払日)・支払先が明記されているか。 ※ クレジットカード払いの場合は、銀行口座から引き落としされた日が支払日となる。 分割払いをしている場合は、全額引き落としをされた日が支払日となる。 ☐ R8.4.1～R9.2.28に支払った費用か。 ☐ 引越し業者または運送業者へ支払いをした費用であるか。 ☐ 不用品の処分費用、レンタカー費用、謝礼は含まれていないか。